

令和3年第1回川本町議会定例会会議録

(最終日) 令和3年3月18日 午後1時30分開議

議 長	定刻となりましたので、ただいまより本会議を開きます。 去る12日に開会されました、第1回定例会も本日、最終日となりました。
々	ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成 立いたしました。
々	それではただちに、本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。
々	日程第1「委員長報告」を議題といたします。 予算特別委員会委員長から「委員会審査報告書」が提出されておりますので、委員 長から報告していただきます。6番石川予算特別委員会委員長。
石川予算 特別委員 長	令和3年3月18日。川本町議会議長 飯田 武則 殿。 予算特別委員会 委員長 石川 達也。 委員会審査報告書。 本委員会は付託議案を審査した結果、下記のとおり決定したので会議規則第76条 の規定により報告します。 記。 議案番号、「議案第11号」、付託事件名、「令和3年度川本町一般会計予算」、審 査結果、「原案可決」。 「議案第12号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計予算」、「原案可決」。 「議案第13号、令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計予算」、「原案可決」。 「議案第14号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計予算」、「原案可決」。 「議案第15号、令和3年度川本町農業集落排水処理事業特別会計予算」、「原案可 決」。
議 長	以上で、予算特別委員会委員長の報告を終わります。
々	ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。 質疑はありませんか。 (「質疑なし」の声あり) 質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。
々	それでは、「議案第11号、令和3年度川本町一般会計予算」について討論を行 います。

議 長

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

それでは、これより採決に入ります。

この採決は「挙手」により行います。

々

「議案第11号、令和3年度川本町一般会計予算」に対する委員長報告は、「原案可決」であります。

々

この委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第11号」は、原案のとおり「決定」いたしました。

々

次に、「議案第12号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計予算」について討論を行います。

々

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

これより採決に入ります。

この採決は「挙手」により行います。

々

「議案第12号、令和3年度川本町国民健康保険事業特別会計予算」に対する委員長報告は、「原案可決」であります。

々

この委員長報告のとおり「決定」することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。

挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第12号」は、原案のとおり「決定」いたしました。

々

次に、「議案第13号、令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計予算」について討論を行います。

々

討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

それでは、これより採決に入ります。

- 議 長 この採決は「挙手」により行います。
- 々 「議案第13号、令和3年度川本町後期高齢者医療特別会計予算」に対する委員長報告は、「原案可決」であります。
- 々 この委員長報告のとおり「決定」することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第13号」は、原案のとおり「決定」いたしました。
- 々 次に、「議案第14号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計予算」について討論を行います。
- 々 討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 それでは、これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。
- 々 「議案第14号、令和3年度川本町簡易水道事業特別会計予算」に対する委員長報告は、「原案可決」であります。
- 々 この委員長報告のとおり決定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第14号」は、原案のとおり「決定」いたしました。
- 々 次に、「議案第15号、令和3年度川本町農業集落排水処理事業特別会計予算」について討論を行います。
- 々 討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。
- 々 「議案第15号、令和3年度川本町農業集落排水処理事業特別会計予算」に対する委員長報告は、「原案可決」であります。

議 長 | この委員長報告のとおり「決定」することに、賛成の皆さんの挙手を求めます。
挙手「全員」であります。

々 | よって、「議案第15号」は、原案のとおり「決定」いたしました。

々 | 以上で「予算特別委員会委員長」の報告を終わります。

々 | それでは続いて、産建町民常任委員会委員長から「陳情審査結果報告書」が提出されておりますので、委員長から報告していただきます。
5番木村産建町民常任委員会委員長。

木村産建
町民常任
委員長 | 令和3年3月18日。川本町議会議長 飯田 武則 殿。
産建町民常任委員会 委員長 木村 慶五。
陳情審査結果報告書。
本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第93条第1項の規定により報告します。
記。
1. 受理番号、陳情第3号。件名、「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書。
付託年月日、令和2年12月4日。審査年月日、令和3年3月12日。審査の結果、不採択とすべきもの。

議 長 | 以上で、産建町民常任委員会委員長の報告を終わります。

々 | それでは、「陳情第3号」に対する質疑を行います。

々 | 質疑はありませんか。
（「ありません」の声あり）
質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

々 | これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 | これより採決に入ります。
この採決は「挙手」により行います。

々 | 「陳情第3号、最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書に対する、委員長報告は「不採択とすべきもの」であります。

々 | この委員長報告のとおり、決定することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

議 長

挙手「全員」であります。

々

よって、「陳情第3号」は、委員長報告のとおり「不採択」とすることに「決定」いたしました。

々

次に、日程第2「議案第4号、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結します。

々

これより「採決」に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

々

「議案第4号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。

挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第4号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々

次に、日程第3「議案第5号、川本町地域情報通信基盤施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々

これより「採決」に入ります。

この採決は、「挙手」により行います。

々

「議案第5号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。

挙手「全員」であります。

々

よって、「議案第5号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々

次に、日程第4「議案第6号、川本町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。

々

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

討論なしと認めます。討論を終結いたします。

- 議 長 これより「採決」に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第6号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第6号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第5「議案第7号、川本町高齢者・若者活性化施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第7号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第7号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第6「議案第8号、川本町民体育館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第8号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第8号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第7「議案第9号、令和2年度川本町一般会計補正予算（第10号）」の件を議題といたします。

- 議長 | これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 | これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 | 次に、日程第8「議案第10号、令和2年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」についての件を議題といたします。
- 々 | これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 | これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 | 「議案第10号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 | よって、「議案第10号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 | 次に、日程第9「議案第16号、川本町過疎地域自立促進計画の一部変更について」の件を議題といたします。
- 々 | これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 | これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 | 「議案第16号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 | よって、「議案第16号」は、原案のとおり「決定」いたしました。
- 々 | 次に、日程第10「議案第17号、辺地に係る総合整備計画の一部変更について」の件を議題といたします。
- 々 | これより討論を行います。討論はありませんか。

- 議長 (「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第17号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第17号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第11「議案第18号、川本町集落集会所の指定管理者の指定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第18号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第18号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第12「議案第19号、三谷生活改善センターの指定管理者の指定について」の件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありますか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第19号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第19号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

議 長 次に、日程第13「議案第20号、川本町穀類乾燥調製施設の指定管理者の指定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第20号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第20号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 次に、日程第14「議案第21号、川本町地域福祉センターの指定管理者の指定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第21号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第21号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 次に、日程第15「議案第22号、川本町保健センターの指定管理者の指定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第22号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。

議長 挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第22号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 次に、日程第16「議案第23号、川本町久座仁老人福祉センターの指定管理者の指定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第23号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第23号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 次に、日程第17「議案第24号、川本町高齢者コミュニティセンターの指定管理者の指定について」の件を議題といたします。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

々 これより「採決」に入ります。
この採決は、「挙手」により行います。

々 「議案第24号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
挙手「全員」であります。

々 よって、「議案第24号」は原案のとおり、「決定」いたしました。

々 それでは、日程第18「議案第25号、川本公園管理棟の指定管理者の指定について」の件を議題と致します。

々 これより討論を行います。討論はありませんか。
(「ありません」の声あり)
討論なしと認めます。討論を終結いたします。

- 議 長 これより「採決」に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第 2 5 号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第 2 5 号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 次に、日程第 1 9 「議案第 2 6 号、川本町集会所の指定管理者の指定について」の
 件を議題といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第 2 6 号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第 2 6 号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 次に、日程第 2 0 「議案第 2 7 号、工事請負変更契約の締結について」の件を議題
 といたします。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。
 （「ありません」の声あり）
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより「採決」に入ります。
 この採決は、「挙手」により行います。
- 々 「議案第 2 7 号」に賛成の皆さんの「挙手」を求めます。
 挙手「全員」であります。
- 々 よって、「議案第 2 7 号」は原案のとおり、「決定」いたしました。
- 々 それでは、日程第 2 1 「閉会中の継続審査・調査の申し出について」の件を議題と
 いたします。

- 議 長 各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出がありましたので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とする事に、ご異議ありませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。よってそのように「決定」しました。
- 々 次に、日程第22「議員派遣の件について」の件を議題といたします。
- 々 お手元に配付しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。
- (「異議なし」の声あり)
- 異議なしと認めます。よってそのように「決定」いたしました。
- 々 日程第23「町長あいさつ」を行います。番外野坂町長。
- 番外 令和3年第1回川本町議会定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今回の議会に提出しました、令和3年度一般会計当初予算案や条例案を始めとする諸議案につきまして、慎重なご審議のうえ、全て原案のとおり議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。今後、予算など町行政の執行にあたりましては、審議の過程でいただきましたご意見、ご提案を十分に踏まえまして、適切に実施して参ります。今議会では、次期「総合計画兼総合戦略」を進めるにあたっての、私の今後の町政運営の考え方や、治水対策や高校支援、新型コロナ対策など、町政を取り巻く重要課題等に関して、多くのご質問やご指摘を頂戴したところであります。目指すべき将来像を「たすけあい・支えあう中で、自分らしく暮らし続けられるまち」と掲げましたことにより、この町の優れた自然・歴史・文化、そして活力ある暮らしを守り、次世代に繋いでいければ、との思いを新たにしているところでございます。実現に向けましては、まずは人口減少対策をはじめとする諸課題解決に繋がる施策を盛り込んだ、令和3年度の当初予算による取り組みを着実に実施するとともに、積年の懸案であります治水対策や道路整備に向けましては、国や県による直轄事業をしっかりと呼び込んでまいります。議会の皆様におかれましては、引き続き一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。誠に、ありがとうございました。
- 議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。
- 々 以上をもって、本日の議事日程は全て終了いたしました。
- 長時間にわたり、慎重審議を賜り誠にありがとうございました。
- 々 これをもって、令和3年第1回川本町議会定例会を閉会いたします。
- お疲れ様でした。 (午後1時59分)

この会議録は、川本町議会事務局長 名原 昌邦 が記載したもので、その内容において、
正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員